

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	南保育園		
運営法人名称	社会福祉法人こばと会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 大原 貞代      理事長 岩崎 敏子		
定員（利用人数）	112 名（124人）		
事業所所在地	〒 564-0042 大阪府吹田市穂波町15-30		
電話番号	06 - 6386 - 3900		
FAX番号	06 - 6386 - 3911		
ホームページアドレス	<a href="http://kobatokai.jp/minamihoiku/">http://kobatokai.jp/minamihoiku/</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:minamihoiku@kobatokai.jp">minamihoiku@kobatokai.jp</a>		
事業開始年月日	平成30年4月1日		
職員・従業員数※	正規	22 名	非正規 16 名
専門職員※	保育士25人、看護師1人 栄養士2人、調理師2人		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）、遊戯室、調理室、調乳室、職員室、休憩室、園庭		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

保護者が安心して働き続けられるようつながりを大切にし、こどもの心身の発達を保障し、職員が働き続けられるような職場づくりを目指します。

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①地域支援事業の充実（1歳児・1.6歳児育児教室、赤ちゃん会、各行事開放、ホール開放、園庭開放など）
- ③発達支援児の小集団保育をこだわっている
- ④旬の食材と野菜やキノコなどをふんだんに使った手作りにこだわっている

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和2年7月28日～令和3年2月27日
評価決定年月日	令和3年2月27日
評価調査者（役割）	0701C001（運営管理・専門職委員） 1001C031（専門職委員） 0901C011（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

南保育園は、吹田市の公立保育所の民間移管によって2018年4月に開園しました。移管に際しては、公立保育所の44年間の歴史の中で築いてきた子どもたちや保護者への安心、地域の中での信頼などを継承しつつ、同時に新たな法人である「こぼと会」の50数年の歴史の中で培われた「地域に無くてはならない保育園」を目指して3年間保育を行ってきました。特に公立時代の園長が定年退職後も残り、引継ぎ期間に子どもや保護者が不安の無いように配慮しながら同時に、法人から転任の職員にも厚い信頼を得ていることで、職員集団の活性化にも繋がっています。園舎は1976年建築のものであるため老朽化が否めませんが、園舎内の部分改修にも取り組み、2年間で床暖房や温かみのある清潔な木の床トイレなどの改修を行ってきました。今後も順次改修を行っていく予定ですが、今ある施設を整理しながら効果的に使うことも重要です。南保育園は阪急・JR吹田駅からも15分から20分といった利便性のある場所にあります。町中にあるため園庭は広いとは言えませんが、周りのいくつかの公園を年齢や遊びの内容により効果的に利用しています。地域の皆さんからも慣れ親しまれた保育園ということで、子どもたちに対しても温かい目で見守られています。

こうした環境の中で、①保護者が安心して働き続けられるようつながりを大切にし、②こどもの心身の発達と健康のため、保育の向上につとめ③職員が生き生きと働き続けられるような職場づくりと④地域になくてはならない保育園として地域の子育て家庭の支援を目指しています。具体的には 地域支援事業の充実（0歳児・1.6歳児育児教室、赤ちゃん会、各行事開放、ホール開放、園庭開放など）や 発達支援児の小集団保育を保障、食を大切にして、旬の食材と野菜をふんだんに使った手作りの給食などにこだわりながら、日々の保育の充実をはかっています。

### ◆特に評価の高い点

社会福祉法人こぼと会は、吹田市立保育所の良さを最大限引継ぎながら、みずからの伝統と実績の上に新しい積上げを創り出そうとしています。定年退職する公立の園長をそのまま園長に迎え、法人内の他園から幹部職員を配置し、管理職の団結のもとに職員間のチームワークを作ることに成功しました。栄養士には公立時代の卒園児の保護者、2年目の保育士には公立時代の卒園児本人が就職していて、南保育園への深い愛情が感じられました。産・育休の調理職員の代替には保育士が専任で配置され、保育現場と調理室をつなぐ重要な役割を果たしていました。男性保育士が現場に3人配置できていることも、保育内容の多様化、職員集団の活性化につながっています。この受託を機に公立の労働条件に合わせて法人の全保育園の労働時間を短縮し、実働7時間45分に統一したことも特筆できます。第三者評価受審中は、評価項目に照らして不十分と気づいたところからどんどん改善方針が出され、真摯な対応力を示しました。

### ◆改善を求められる点

1976年に建築された建物のまま民営化されたため、法人の計画的な努力で改修が進められているものの、コンクリートの床の冷たさや外廊下の暗さ、砂埃など、ハード面の問題が多々残されています。掲示方法や収納の工夫で、あたたかさや清潔感を感じられるようにするなど、保育内容の良さにふさわしい環境整備にも心配りが欲しいところです。年次的に行われる改修計画の具体化にあたっては、専門家の助言等を含めた多面的な検討を加え、よりよい改修となることを期待します。

公立時代からの地域の信頼を土台に、文字通り地域の子育ての中心となるよう、ネットワークづくりに積極的にとりくむことも望まれます。

園内の意志決定の仕組みは整備されていますが、それぞれの会議の機能が十分に果たされ、保育の質向上に組織的に活かされていくには、さらなる積み重ねが必要です。例えば、年齢別の最適な生活時間（食事や睡眠）を踏まえてデイリープログラムを精査すること、記録書類の種類や形式、記録の方法や活用の仕方について合理的に改善していくことなど、職員集団の力に依拠してさらに飛躍することを期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・公立保育園から引き継いだ園舎を改善しながら生活を送っている現状ですが、地震・大雨・台風と自然災害も続き修理が追いつかない状態です。今後の修繕計画は立てていますが、大規模修繕をしていくほうが良いのか、建て替えにするのか、専門家の助言ももらい検討していきます。

・掲示板はすぐに改善し、見やすくしていますが、掲示場所が狭いので、他の場所も使いながら掲示していきます。

・各部屋の環境整備は、新年度に向けて検討していきます。

・2回睡眠から1回睡眠への移行期や、夜型の生活リズムで睡眠が足りない子ども達もいます。子どもにとって最適な生活リズムを学びながら、保護者と連携し生活リズムの改善とそれにあったデイリープログラムを考えていきます。

・記録書類については、記録の取り方、書き方など職員に徹底し、どの職員が見てもわかりやすいような書式の検討を行います。クラス会議においても、責任者が議題を決め話し合ったことを記録するようにしていきます。保育の取組の前に、ねらいや注意点、子どもの姿を予測しながら確認作業をしていきます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念とそれに基づく保育方針が明確で、職員にも保護者にも目に留まるように掲示され、HPやパンフレット、園のしおりなどにも必ず記載されています。職員研修でも繰り返し周知され、職員の行動規範となっています。保護者への周知も十分です。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人内の6保育施設の管理職会議や他業種と一緒に8施設の施設長会議で、社会福祉全般の状況を分析的に学び、吹田市の子ども・子育て支援事業計画で、出生数や地域ごとの児童数、地域支援のニーズなど把握しています。施設としての独自の状況把握と分析を期待します。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営状況や改善すべき課題については理事会、管理職会議で共有され、職員代表との懇談の機会を年一回設けて周知を図っています。職員全体への周知をさらにすすめ、園としての経営課題を意識化することを期待します。民営化後2年で2019年度決算に積立金を残せているのは経営努力として評価できます。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人は理念に基づく5年ごとの中長期計画指針を明確に持っており、人事管理、職員確保、大規模修繕、資金計画、非常災害時における対策のすべてにわたって計画策定を行っています。法人の計画と合わせて、園独自に具体化した詳細な計画を策定することを期待します。	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	(コメント)	単年度計画は法人の中長期計画指針の中で策定されていますが、園の単年度計画がこれに連動、呼応するような内容の計画を期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	事業計画は策定されていますが、法人の中長期計画との整合性が意識されておらず、保育の実施についての計画の範囲にとどまっています。今後、中長期計画を含む事業計画の全体について、職員の参画による策定、見直しが行われていくことを期待します。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	保護者には指導計画や行事計画、工事实施の予定や内容説明等、それぞれについて行っていますが、事業計画全体としての提示は不十分です。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	職員の自己評価が年一回組織的に行われていますが、個人の自己評価と同じ項目について園の評価を各人が記入し、その平均値をとって園評価としています。この評価方法については、次年度に向けて検討が始まっています。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	園としての評価項目が明確には示されておらず、第三者評価受審のための自己評価表の書き込みが、職員会議で共有され、初めての経験となりました。保育の基本方針や計画に関する到達点の分析や改善の工夫は、各種の会議で適切に論議され、計画的に取り組まれています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 b
	(コメント)	施設長は仕事分担表に基づいて役割と責任を明確にし、それに沿ってリーダーシップを発揮しています。非常時の責任体制も明確です。保護者や職員に対してより明確な表明の機会を意識的に作り、施設長の役割と責任について周知を図ることを期待します。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 b
	(コメント)	就業規則や保育所運営関連法令については、正しく理解する取組を行っていますが、遵守すべき法令の対象範囲については不十分です。保育制度が置かれている法的位置を理解し、関係法令についての幅広い理解を期待します。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	保育の質の向上のための職員の拠り所として、日常的にリーダーシップを発揮しています。月案会議、職員会議、支援会議などを定期的に行い、改善のための討論に参画し、援助しています。職員の教育・研修の機会を保障し、充実を図っています。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	法人の管理職会議や施設長会議の中で経営課題（サービス管理・人事管理・労務管理・財務管理）を討議し、共有しています。また、働きやすい環境整備については、園内の管理職集団での一致のもとに、職員との共有化を図って前進させています。

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 a
	(コメント)	法人の中長期計画に毎年複数名の新採用職員を採用することを明記し、各種就職イベントに参加するほか、吹田市の保育士・保育所支援センターや保育士宿舎借り上げ支援事業など、公的制度も活用しています。南保育園には、今年2人の新人採用がありました。定着についても法人の基本方針が明確で、給与体系の改善や健康管理について継続的に取り組んでいます。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。 b
	(コメント)	法人としての人事管理指針と人事考課が明確で、キャリアパスに応じた責任と処遇の関係が分かりやすく書面で示されています。法人のみならず園単位の体系に、具体化することを期待します。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	職員一人ひとりの自己評価表に基づき年二回の面談を行い、心身の健康と安全に配慮しています。産休・育休・疾病・結婚休暇などが取れるよう、その都度応援体制をくんでいます。時間内での事務作業などの保障も職場として工夫しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	各人の年間目標を明らかにして管理職で共有し、本人の課題意識と一致させて個別の援助も行っています。現場で日々の援助を行うため、2クラスごとに副主任が置かれ、管理職と現場職員をつないでいます。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	法人の人事考課の中にスキルと研修の体系が示されています。これを保育園内での研修計画を具体化することが望まれます。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	年間研修計画が一人ひとりについて示されており、全職員に研修の機会を保障しています。外部研修については研修報告がなされ、職員会議等で共有されています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	民間移管3年目の今年から実習生の受け入れが始まり、マニュアルを整備し始めたところです。次年度からの充実を期待します。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	法人会報やホームページにて、理念や基本方針、事業内容、苦情内容等を公開しています。会報は職員、利用者に配布し、地域の方にも希望があれば配布しています。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	法人経理規定により、事務、経理、取引等に関するルールは確立しています。法人として外部監査を受け、ガバナンスの向上に取り組んでいます。	



		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント) 掲示板で地域の団体や施設の取組みなどの情報提供をおこない、子育て支援情報を「わくわく通信」に記載し配布しています。散歩などでは地域の方々とあいさつを交わし、5歳児を中心に、近くの幼稚園や保育園と互いの遊びや取組みを交流しています。地元自治会の夏祭りは職員が参加して手伝い、交流を深めています。中学校区地域教育協議会に加盟し、会議に出席し、地域の教育協議会開催の子育てイベントには職員が参加、園児や保護者にも参加を呼び掛けています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント) ボランティア受入れ規程を完備して、中高生の職業体験を積極的に受入れています。今後大人のボランティアについても対象を広げ、研修内容を充実させることを期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント) 関係機関・団体の電話番号などのリストは事務所に掲示し、地域教育協議会の作成する関係機関や団体のリストも利用しています。虐待対応では吹田市家庭児童相談課や大阪府子ども家庭センター、配慮のいる子ども対応では吹田市保育幼稚園課や保健センターなど、その都度連携を図っています。地域の民生児童委員・福祉委員とは地域関係機関連絡会を年2回開催しています。さらに、保育所が自らを社会資源と位置づけ、地域ネットワーク構築のために役割を果たすことが望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 園庭開放、育児教室、赤ちゃん会など定期的な取組を継続し、職員の専門性を生かした相談活動をおこなっています。保護者向けの学習会には地域にも参加を呼び掛け、地域の参加者同士のサークル活動には園を提供して援助しています。一時預かり事業がまだ始まっていないので、未就園児の保育需要にどう応えていくかが課題です。災害時の役割についても整理して地域に公表することを期待します。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント) 地域の関係機関連絡会を年2回持ち、民生児童委員、福祉委員や各地域支援団体とともに地域の状況を出し合い、状況把握に努めています。今回のコロナ禍の中で、手作りおもちゃのキットを持って在宅の親子を訪問し、外に出られず困っていた親子の思いなどをリアルに聞き取りました。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	保育園のパンフレット、しおり等に子どもを尊重する保育を明示しています。保育全体計画（保育課程）の基本方針に保護者、子ども、職員が尊重されている内容を記載しています。月案会議、定例会議などで方針に基づいた取り組みが行われています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	プライバシー保護規定や児童虐待マニュアル等を整備しています。コロナ禍の中で研修はズーム研修になりましたが交代で受けています。建物は老朽化し子ども達が使用するトイレについては改修しています。幼児の男児トイレは仕切りがありません生活場面におけるプライバシー保護について十分な配慮を期待します。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	移管後保育園のパンフレットを作成し、法人内の各施設に置いています。また保育園の前にも置き、誰もが手に取りやすい場所を作っています。ホームページや、よい子ネットも立ち上げ利用希望者に提供しています。園見学については個別の対応を含め随時行っています。見学者については口頭や資料だけでなくパワーポイントを通じ園生活を伝えています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
	(コメント)	「南保育園運営の概要について」をもとに入園前の健診時に事前の説明をしています。変更時には保護者の理解を取り同意を得ています。配慮が必要な保護者へは管理者を含めた面談をしています。適正な説明など一定の手順のルール化を望みます。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。
	(コメント)	卒園の場合、児童要録にて引き継ぎ、各学校とは引継ぎ会議を行っています。利用が終了した保護者や子どもについて行事等の案内などを送り、受け入れやすい環境を整えています。保育園の変更については継続の引継ぎ文書等は作成していませんでした。今後は文書等の整備を望みます。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	民間移管後3年を経過しています。三者懇談（保護者、市側、法人）などで保護者の要求に答えてきましたが、当機関が実施したアンケートには約束事項が守られていないという意見がありました。民営化後アンケートを実施し、結果に基づいて会議を行い改善策を講じています。クラス懇談会を年3回企画し個人懇談も随時行っていますが、今年はコロナのため中止せざるを得ない状況でした。今後保護者満足度調査のアンケートを実施し、保護者および保護者会等の信頼をさらに深めることを期待します。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント) 苦情解決の体制と仕組みは整っています。保育園のしおりに苦情解決の体制や仕組みを記載しています。苦情については改善策を職員会議で検討し、対応策については保護者にフィードバックしています。公表に当たっては保護者に配慮しています。アンケート等も実施されるよう期待します。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント) 保育園のしおりに目標として「何でも話し合える大人同士の信頼関係を大切に」と掲げています。保護者の相談・意見については日常的に窓口を掲示していますが建物の老朽化のため相談の場が固定されていません。プライバシー等を配慮できる部屋を用意するなど対応への工夫が望まれます。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント) 意見箱を設置し、相談・意見については管理者を含み複数職員で対応しています。また対応マニュアルも整備しています。連絡帳に意見や要望・質問があった場合は管理者に相談し、経緯を明確に保護者に報告しています。マニュアルの見直しと保育の改善につなぐシステム化を望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) 「事故対応マニュアル」「仕事マニュアル」(《散歩および散歩先への事故対応》)を記載)が整備され職員に周知しています。ヒヤリハット、事故報告をもとに職員会議等で改善策・再発防止策を検討しています。事故報告等の記録について報告内容に沿って整理されることを期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント) 園長が責任者となり看護師の指導の下に感染症対策を行っています。職員には「保健のしおり」をもとに実技研修を行っています。今回のコロナについては感染症予防についての外部研修を受け、必要に応じて会議を持ち、見直しを行っています。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント) 災害対策計画を作成し、災害時の対応体制を整えています。洪水の避難確保計画を作成中です。避難場所の確保に高層マンション等に働きかけていくことを検討しています。各機関とも連携し、避難訓練計画と備蓄も十分に整えることを望みます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント) 保育園の事業計画の中に「保育の質の向上のために」と目標を掲げています。全体計画には保育理念、保育方針が明記され子どもの発達に沿った保育目標が確立しています。全体計画に基づき保育計画、個別計画を作成しています。さらに自己評価に確認する仕組みを整えています。	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント) 月案会議、発達支援会議など各種会議を実施しています。振り返り会議において気づきなど保育課題として記録に反映されることを望みます。また保護者の意見や提案も取り入れ検証・見直しなどの仕組みを作ることなどを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント) 入園前の保護者面談については管理者、看護師、保育士等の役割に沿ってアセスメントを実施しています。入園後は個人懇談、家庭訪問を行い、指導計画や個人計画に反映しています。支援児については専門機関とも連携し、支援の必要な子どもの適切な保育の提供を行っています。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント) 月2回の定例会議や乳児月案会議、幼児月案会議で計画・見直しをしています。保護者の意見については懇談会、個人懇談など行った際に反映しています。またクラス会議、月案検討会議を行い自己評価及び振り返りをし、次の計画に反映しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント) 児童票には子どもの発達状況や健康の状況など適切に記録しています。記入しやすくわかりやすい書式を検討し、クラス責任者が中心になって伝えています。保育の実施状況については月案会議やクラス会議等で共有しています。また月2回の定例会議において各クラスからの保護者や子どもの報告を行い共有しています。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) 保育園の運営規定に「保育の提供に関する記録についてその完結の日から5年間保存するものとする」とあります。プライバシー保護規定は整備しています。保育の実施記録、実践記録など詳細に記録を取り、職員相互に学びあい大切に行っています。子どもの記録の保管・廃棄・情報の提供などの仕組みを整備することを望みます。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育課程は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針、園や法人の理念、子どもや地域の姿などに基づき作成しており、それに基づいて保育を計画・実施・振り返りをしています。また毎年、年度末に責任者会議、職員会議にて振り返りを行い、見直し編成しています。今年度の改定箇所もコロナ対策他数か所を補足しています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	室内の温度、湿度を適切に保つことができるように、保育室の時計を温度湿度の表示が出るものにしてあります。また、各部屋に空気清浄機を置くとともに、今年度はコロナ禍の中なので、例年以上に換気の徹底を行っています。また、夏場などは暑さ、紫外線対策として遮光ネットや遮光テント、すだれなど季節に応じた工夫を行っています。園舎の収納等に制限があるものの、使わない遊具の置き場所や絵本の整理、0歳児室の据え置き遊具の使い方などの工夫に期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	仕事マニュアルの中でも言葉遣いのことを記載しています。また職員間同士お互いの状況を見ながら場面記録を丁寧に作成して学びあっていますが、乳児クラスにおいて、子どもへの共感の言葉や表情、また子ども同士共感関係形成のために保育士の連携した対応が求められます。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	基本的な生活習慣の獲得については、「自分で」の気持ちを大切にして無理のないようにゆったりとした時間を保障し、2歳児クラスから自分の持ち物を自分で管理しやすいような個人ロッカーにしています。5歳児は「生活がんばり表」をつけることで家庭と連携し、就学を見通した生活につなげています。看護師が手洗い指導、歯みがき指導などに入っています。乳児クラスの給食から午睡、おやつ時間の配分について活動と休息のバランスの観点から職員間で検討することを期待します。	

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 2歳児クラス以上は、おだんごづくりやボールあそび、鬼ごっこなど、子どもがしたい遊びを異年齢で遊べるよう工夫しています。また、各クラスの保育室には、子どもが自由に取り出せる絵本やおモチャなどを手の届く所において、自由に遊べるようにしています。生活面でも、個人の棚を準備し、マークをつけ、子どもが自分で主体的な遊びや生活ができるような環境を作っています。今年はコロナ禍で当番活動も思うように出来なかった面がありますが、異年齢の友だちとかかわりが持てる活動を実施しています。3歳児クラス以上では、2人組やグループを作り、その中で、大好きな友達を見つけたり、友達関係を深めるように配慮しています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 送迎時やノートで子どもの様子を伝えたり、悩みなどの相談に乗りながら保護者と一緒に子育てしていく関係づくりを大切にしています。SIDSを防ぐ為に、午睡時は、目視で5分チェックを徹底しながら併せてルクミーを使用しうつぶせ寝防止をしています。子どもの成長に合わせて、遊びの内容や保育室の配置を検討し、子どもたちの姿にあった環境整備など工夫していますが、乳児の保育室の環境づくりについて、乳児会議や園全体で検討することも重要です。子どもが気持ちを表現した時に、保育士のわかりやすい共感の言葉や表情を今以上に大切にして、愛着関係を深めていくことに期待します。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 1歳児、2歳児ともあそび・生活の保障をするためにも、高月齢、低月齢のグループに分かれて、きめ細やかな保育を実施しています。大人との1対1での対応が必要な時には、職員間で連携をとり子どもの自己主張に寄り添っていくことも大事にしています。園庭の広さから安全面への配慮もあり、裏庭を有効に使って保育を実施していましたが、広さと子どもの人数から十分な探索活動が行えるような環境にはなっていません。2歳児は近くの公園を有効に使い、散歩や探索活動ができていますが、1歳児の園庭の使い方を園全体でどう保障するかなどの検討に期待します。	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 幼児クラスは年間・月間カリキュラムに基づき課題設定しています。特に散歩、集団遊び、リズムなど身体を使った遊びを多く取り入れ、心身の発達が促されるようようにすると同時に、ごっこ遊び、劇遊び、描画などの表現活動にも重点を置いて保育を展開しています。3歳児クラスは二人組やグループをつくり、子ども同士の共感関係を育てることを大切にしています。また、保育士が遊びのリーダーになり、子どもを遊びの世界に引き込んでいるのが見てとれました。4歳児クラスは、グループをつくり、安心して自分の思いなどが友だちにも言えるような関係づくりを心がけています。リズム運動などでも、保育士が子どもの憧れのような存在であると同時に、子どもたちが友だちの中で意欲的に力を発揮し、時には葛藤を乗り越えられるように、保育士が見守り適切な言葉かけをしているのが見てとれました。5歳児クラスは、運動会や生活発表会、一泊保育（今年度は宿泊は無し）など、大きな行事では目標や取り組みたいことなどを子どもたちと話し合っていて決めています。話し合いの場面は訪問の際もかなりの頻度でしてました。個人やグループで出た意見や目標、友だち同士のトラブルなども、子どもたち同士で話し合いをして解決したり達成感に繋がっています。 保護者に対しては、運動会や絵画展、生活発表会はパンフレットを作成し、各クラスのねらいや取り組みの様子など伝えていきます。	

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>発達支援の必要なこどもの状況に応じた個別の指導計画（年間・月案）を立て、発達支援会議を定期的開催しています。1歳児、2歳児の要配慮の子どもにも個別対応が必要と判断し、園独自の加配をしています。要配慮の子どもたちの異年齢小集団保育を行い、少人数の中での遊び、大人や子ども同士の関わりを作っていながらクラス集団の生活へとつなげる取り組みもしています。吹田市の発達支援制度により巡回の先生との連携もしています。保護者とは日々の送迎時だけでなく、必要に応じて個人懇談をし連携を密にしています。クラス懇談会の中で保護者にも「一緒に見守ってほしい」旨を伝えています。建物や設備等の都合で障がいに応じた環境整備が不十分であり、今後の課題となっています。</p>	
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>基本的には、5時までクラス保育を実施しています。子どもたちの様子を見ながら、順次異年齢合同を作り6時半近くに全クラス合同となります。軽食や長時間の補食を実施していませんが、3時のおやつは軽食に近いボリュームのある手作りおやつを提供しています。クラス担任と当番保育士の連携は引継ぎノートや視診票などで行っています。</p>	
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<p>就学前の取り組みとして、小学校の先生を招いての保護者向けの「教育懇談会」や子どもと小学生との交流など計画していました。今年度は、コロナ禍で実施できませんでした。しかし、保護者に「不安に思うこと」「身につけておくこと」などのアンケートをとり、先生からの回答を保護者に伝える取り組みをしました。保育所児童要録をクラス担任と管理職とで作成しています。支援児に対しては、担任や園長と保護者の話し合いを持ち、校長との懇談や小学校の支援学級の見学に行っています。現在、小学校教員との意見交換や合同研修を実施していませんが、今後の実現に期待します。</p>	
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<p>「保健のしおり」及び年間保健計画に基づき、看護師を中心に入所児童の健康管理を行っています。また体調不良、けがの処置、必要な通院の対応も看護師が行っています。毎日の朝礼で子どもの健康状態等を確認し、全体に周知しています。個人の健康記録や口腔内記録、クッキング保育での安全衛生の指導もしています。病気や健康に関する情報を朝礼や職員会議等で職員に提供し共有化をはかっています。保護者へはおたよりや玄関の掲示で保健情報などを知らせています。ヒヤリハット報告書・事故報告書を確認しましたが、できればそれぞれを別々に綴り保管することを期待します。SIDSについては新年度に保護者に懇談会で説明していますが、恒常的な注意事項などを乳児室などの目につく場所に掲示することが望まれます。</p>	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<p>健康診断や歯科健診の結果は、職員会議の中で職員に結果や傾向等報告し今後の保育への反映を行っています。また、健診の結果は児童票の健康の記録に記載しています。保護者には健診結果により受診依頼を出し、受診報告書の提出協力をお願いしています。「保健だより」を発行しています。</p>	

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー児の対応は「アレルギー対応マニュアル」に基づき実施しています。まずは保護者参加のアレルギー会議を年度初めに行いアレルギーの状況確認と今後の方針を確認します。献立内容を毎月、保護者に献立チェックしてもらい、栄養士・看護師・保育士・管理職でアレルギーチェックと献立の確認をし、改めて保護者に報告しています。アレルギー食の食事時は、テーブルを別にし、トレーやふきんなども個別にしています。今年度は強いアレルギー症状のある子どもは在籍せず、誤食もありません。今後必要があれば、アレルギー懇談会を実施し保護者同士の交流などを開催することに期待します。	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食の取り組みは、保育理念の柱の一つでもあり、保育計画にも大きく位置付けています。今年度はコロナ禍で難しい点もありながら、注意して野菜の皮むきなどのお手伝いやクッキングなど実践しています。給食はいつもは保育士も一緒に食べて「おいしいね」を共有していますが、今年度は別の場所で食べています。食器は、民営化直後は公立保育園の時に使用していた食器を使っていましたが、順次子どもが持ちやすく温かみのあるものに変更しています。保護者の試食会もしていましたが、今年度はレシピ集配布としました。当評価機関実施のアンケートでも食に対しての満足度は高いものでした。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	食事の工夫については、給食だよりを毎月発行しています。身体の発達は個人差があるので、おかわりをしたい子はできるように、また食が細い子はあらかじめ、少なめに盛り付け完食ができたという達成感がもてるように工夫しています。また、栄養士が和え物などを子どもの目の前で和えたり、冬瓜のメニューの時には切る前の大きな冬瓜を見せたり、おやつのおにぎりもラップにご飯をのせ自分たちで握り、食の楽しさを感じられるようにしています。また、給食室前に食材や旬のものなど並べたり、各クラスで収穫した野菜を使ってクッキングなどをし、食に興味を持ち食べる意欲につなげています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	送迎時の担任との会話、個人懇談、クラス懇談会、個人ノートなどで子どもの様子を共有しています。職員間で子どもや保護者支援を行えるように子どもや保護者の様子を朝礼や会議において報告、確認をしています。また、個別の支援が必要な子どもや家庭には必要に応じて個人懇談を実施しています。	



A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント)	保護者からの相談の申し入れがあれば、いつでも話を聞く体制は作っています。相談内容によっては保育士だけでなく、看護師・栄養士が対応し相談に対応しています。相談を受けたら、クラス責任者や管理職に報告し、助言をもらい対応しています。個人懇談と家庭訪問は個人の児童表に記載し、日々の相談事はクラスの週案に記載し、定例会議の中で報告することにしてはいますが、週案に記載することで記載を探すのも大変です。重要な記録として一冊の相談ノートに綴り残すことを希望します。相談室として決まった場所がないので、是非とも安心して話ができるスペースの確保を期待します。
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	虐待防止マニュアルを策定し、職員会議等で周知しています。子どもの様子は、毎朝の朝礼や午睡時の視診、個人ノートなどから情報を得ています。研修については市主催の研修が年に数回あり、参加者は会議等で報告をしています。通報があった場合は子ども児童相談所・家庭相談室ときめ細かく連携をしています。園内の研修は今年度中に予定しています。

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	職員は保育に意欲的で、研修や学習会にも積極的に参加し、場面記録の検討などにも取り組んでいます。年2回の総括会議の中で振り返りを行い、園としての課題を職員全体で確認をしています。日々の振り返りは週案の中で記載していますが、子どもの姿中心の記載にとどまっており、今後はより丁寧な自身の振り返りの記載に期待します。職員自身の自己評価については、評価シートに基づき大まかな課題ごとに文章で振り返っていますが、各チェック項目に基づいて自身を振り返る方が具体的な課題が明確になります。個人の自己評価を組織的に検討し、園としての自己評価に繋げることで保育実践や研修計画にも反映できるような振り返りとなるよう期待します。 ・各自の日々の振り返りが、保育の半期・場面記録の討論・年間の総括につながり、保育所全体の保育実践の自己評価へとつながるよう、その仕組みを保育士が理解し、保育の振り返りの大事さを実感している。

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	就業規則の服務規律に体罰の禁止を明記しています。また、仕事マニュアルの中で体罰の禁止をうたっています。職員会議にて不適切な保育について（虐待が疑われる）の確認を行っています。研修の一環として場面記録を作成しています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	社会福祉法人こばと会 南保育園の保護者
調査対象者数	103人
調査方法	当評価機関が作成したアンケート用紙(世帯1部)を保育園から配布して頂き、評価機関専用の返信封筒で直接評価機関へ返送してもらいました。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者103世帯中回答数は75通が返送されています。回答率は72.8%でした。設問が22設問ある中で  
問3「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」  
問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて、『園だより』『クラスだより』など通じて、わかりやすく伝えられていますか」  
問10「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」  
問15「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談など行ったりしていますか。」については「はい」という回答が100%でした。また「はい」という回答は90%台が多数あり、4項目が80%台でした。  
公立保育園の移管後3年を経過していますがこの数字を見ても保護者の多数が法人に対し、信頼を寄せていることがわかります。設問の中で懇談会や保護者同士のつながりについてはコロナの影響により中止せざるを得ない状況だと理解しているといった回答があり、園の対応について止む無く受け入れていることが伺えました。  
次に自由記述ですが77.3%あり関心の高さが見受けられます。民営化の中で三者懇談(法人、保護者、市側)を行い合意をしながら進めています。  
午睡用ふとんの件については「5年間は布団の管理を保育園で行うことの報告を受けていたがいつの間にか保護者が持ち帰り洗濯するようになっていた。約束が違う」「布団乾燥をしなくなったことに関して5年間変えずに行くと約束した」など、移管の際に取り交わした事項について合意できていない内容が見られました。また「布おむつの保育はやめてほしい」などの意見も複数ありました。父母会については「コロナの影響で中止せざるを得ない状況だと思う」「父母会の運営方法の見直し、運営委員や係決めの廃止、保護者負担にならないよう配慮いただきたい」などの意見が多く見られました。一方 イベントで「『平和について考える』という催しについて、はっとさせられたこれからも毎年するだろうが、とてもすごい、大切だと感じた」という意見も寄せられていました。コロナ禍の中で保護者が園に期待を寄せながら日々を過ごしている状況が自由記述の中に見られました。「民営になり、話したことの無い先生が増えました。コロナが影響し、集まりもなくなり、会話も控えています。日常に戻りいろんな先生とコミュニケーションを取りたい」「コロナの際、4月下旬預けざるを得なかった時も安心して預けることができ感謝している」「コロナの中先生方が一生懸命子ども達のことを考えてくださっていると実感できます。」などがありました。  
自由記述の大半は「笑顔で接してくれている先生方に感謝、」「民間になり男性保育士が入ってきてくれた。」「ベテランのパート保育士が公立時代から残ってくださっている。」など保育園への信頼と子ども達が喜んで毎日登園していることに安心を寄せています。種々の不満な点は今後の園側と保護者との信頼の積み重ねで解消していくことに期待します。